

■ 稚内市耐震改修促進計画【概要】

① 計画の目的

稚内市耐震改修促進計画は、安全・安心なまちづくりを推進するため、建築物の耐震診断及び耐震改修等に関する目標を設定し、耐震改修施策の促進を図ることを目的とする。

② 計画期間

平成 21 年度から平成 27 年度までの 7 年間とし、必要に応じ内容等を見直すこととする。

③ 想定する地震

想定地震は、全国どこでも起こりうる直下の地震とし、規模をマグニチュード 6.9 と想定する。

・ 想定される被害状況としては、

全壊棟数	1,929 棟
半壊棟数	4,463 棟
死者数	20 人
負傷者数	593 人

と想定する。

④ 耐震化の現状

●住宅

住宅の耐震化率は、現状で 52.8%となっている。

昭和 57 年以降に建築されたもの	6,192 戸
昭和 56 年以前建築で耐震性を有するもの	1,329 戸
(戸建住宅 12%、共同住宅 89%) 計	7,521 戸 / 全戸数 14,254 戸

●特定建築物

特定建築物の耐震化率は、83.0%となっている。

昭和 57 年以降に建築されたもの	60 棟
昭和 56 年以前建築で耐震性を有するもの	18 棟
計	78 棟 / 全棟数 94 棟

住宅の耐震化の現状（推計）

区分	総数	昭和 57 年 以降の建築	昭和 56 年 以前の建築			耐震性を 有する住宅 計	耐震化率 (%)
				耐震性を 有する	耐震性が 不十分		
木造住宅	13,604	6,001	7,603	912	6,691	6,913	50.8
内、公営住宅	7	7	0	0	0	7	100.0
非木造住宅	650	191	459	417	42	608	93.5
内、公営住宅	112	33	79	79	0	112	100.0
合計	14,254	6,192	8,062	1,329	6,733	7,521	52.8

多数の者が利用する建築物（民間特定建築物）の耐震化の現状（推計）

区分	総数	昭和 57 年 以降の建築	昭和 56 年 以前の建築			耐震性を 有する 建築物計	耐震化率 (%)
				耐震性を 有する	耐震性が 不十分		
全数	94	60	34	18	16	78	83.0

公共建築物の耐震化の現状

建物用途	対象棟数	昭和57年 以降の建築	昭和56年 以前の建築	耐震性を有する 建築物計		耐震化率 (%)
				耐震性 確認済棟数	耐震改修 実施棟数	
学校施設	94	33	61	2	0	37.2
市営住宅	27	19	8	8	0	100.0
一般公共施設	79	47	32	0	0	59.5
災害拠点施設	27	11	16	0	0	40.7
合計	200	99	101	10	0	54.5

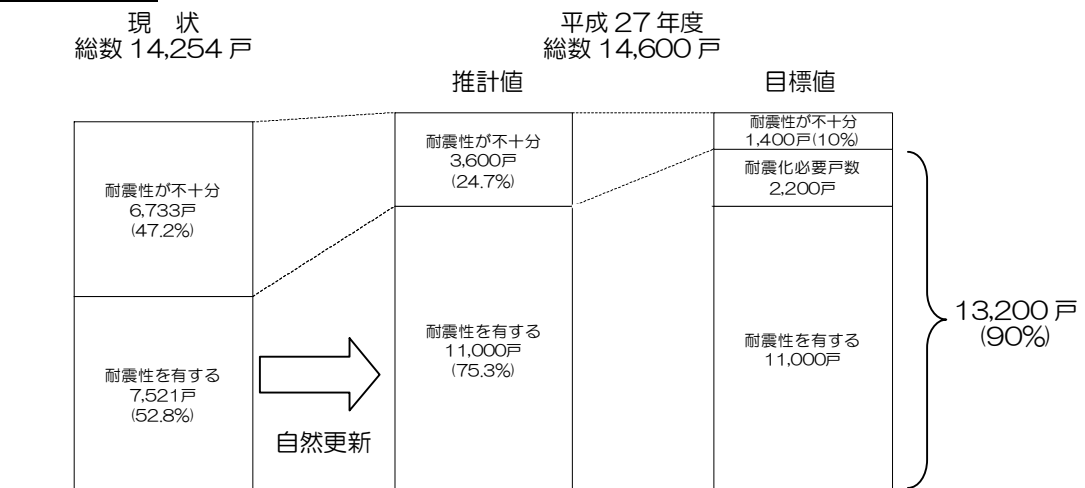
※災害拠点施設：市役所本庁舎及び支所・稚内消防署・市立稚内病院・避難施設

⑤ 耐震化の目標

住宅・建築物の耐震化率を平成27年までに9割にすることを目標とする。

- 住宅耐震化目標戸数は、2,200戸となっている。(315戸/年)
- 特定建築物耐震化目標棟数は、6棟となっている。
公共施設の耐震化については、学校施設を優先する。

住宅の耐震化目標



⑥ 施策の内容

目標を達成するために、まずは、

- 住民への防災意識の啓発及び知識の普及に努める
- 安心して耐震診断・耐震改修が行える環境整備（相談窓口の設置）
- 住宅・建築物の総合的な安全対策の推進（家具の転倒防止対策等の普及啓発）

⑦ 耐震診断・改修に対する支援制度

耐震化を促進するための支援制度の創設を検討する。

- 無料耐震診断（支庁で実施）
- 耐震改修費助成制度の創設